

※赤字部分の追加・訂正を行いました。

令和8年4月令和8年9月

令和9・10年度新発田市建設工事入札参加資格審査申請（定期）における
発注者別評価点の評価項目について（予定）

- ・発注者別評価点の評価項目について、予定を掲載します。
- ・確定後の要領及び提出様式は、~~令和8年度秋頃に市ホームページへ掲載します。~~を掲載しました。

	評価項目	評価内容
1	工事成績	（最大点数：70点） 当市（水道局含む。）発注工事で、令和7年2月1日令和6年10月1日から令和9年1月31日令和8年9月30日までの間（表彰日までの間において、検査（契約額500万円以下等の簡易評定表による検査を除く。）が終了しているものへ加点します。
2	優良工事表彰	（最大点数：70点、市：最大2件・各15点、新潟県又は国：最大4件・各10点） 令和7年2月1日令和6年10月1日から令和9年1月31日令和8年9月30日までの間（表彰日がこの間に属すること。）において、新発田市、新潟県又は国から優良工事表彰（元請施工による表彰）を受けた場合に加点します。
3	男女共同参画推進状況 （N i - f u l）	（最大点数：10点） 令和9年1月31日令和8年9月30日現在において、「新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業認定制度N i - f u l（ニーフル）」のゴールド認定で10点、認定で5点加点します。 （いずれか一方）
4	ボランティア活動の状況	（最大点数：10点、最大2件・各5点） 令和7年2月1日令和6年10月1日から令和9年1月31日令和8年9月30日までの間において、公共団体又は法人等が主催する新発田市内におけるボランティア活動に会社として参加した場合に加点します。
5	除雪業務の請負状況	（最大点数：25点） 新発田市内における国道、県道又は市道の除雪業務（歩道除雪を含む。）を請け負った場合に加点します。 ・令和76年度及び令和87年度に契約：25点 ・令和76年度又は令和87年度のどちらか一方のみに契約：10点
6	消防団協力事業所認定状況	（配点：10点） 令和9年1月31日令和8年9月30日現在において、新発田市消防団協力事業所に認定されている場合に加点します。
7	保護観察対象者等の 協力雇用主の登録	（配点：5点） 令和9年1月31日令和8年9月30日現在において、保護観察対象者等協力雇用主として登録している場合に加点します。
8	新発田市民雇用の状況	（最大点数：50点、最大10名・各5点） ・新発田市内の事業所において、令和6年11月1日令和6年7月1日から令和8年10月31日令和8年6月30日までに新発田市民を正規職員として新規採用し、令和9年1月31日令和8年9月30日時点で雇用及び新発田市民として居住が継続している場合に加点します。その内、若年者（採用日における年齢が30歳未満）及び技術者の雇用については各5点加算します。

	評価項目	評価内容
9	障害者雇用の状況	(配点：15点) 令和9年1月31日令和8年9月30日現在において、条件を満たす場合に加点します。 ・障害者の法定雇用義務がある者は、法定雇用障害者数（法定雇用率2.7％）を満たす数の障害者を雇用している場合に15点 ・障害者の法定雇用義務がない者は、障害者を雇用している場合に15点
10	健康経営の状況	(配点：10点) ・令和9年1月31日令和8年9月30日現在において、新潟県のにいがた健康経営推進企業の登録をしている場合に加点します。
11	〈新設〉 電子契約の利用	(配点：20点) 契約締結日が令和8年4月1日令和6年10月1日から令和9年1月31日令和8年9月30日までの当市（水道局含む。）との契約において、電子契約システムの利用を1件以上した場合に加点します。 ※契約検査課以外の課等で契約し、電子契約システムの利用をした案件も含めます。 ※建設工事に限らず、すべての契約が対象です。
12	〈新設〉 新潟県CALSシステムの利用	(配点：10点) 契約締結日が令和8年4月1日から令和9年1月31日令和8年9月30日までの案件において、新潟県CALSシステムへ申込みし、利用を開始した工事が1件以上ある場合に加点します。
13	〈新設〉 災害応援業務協定の締結	(配点：5点) 令和9年1月31日令和8年9月30日現在において、新発田市との災害応援業務協定の締結をしている場合に加点します。